

第十三次緊急雇用・経済対策の考え方

(平成 23 年度当初予算及び平成 22 年度 2 月補正予算)

平成 23 年 2 月

国内の雇用・経済情勢は、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、依然として失業率が高い水準にあるなど厳しい状況にある。また、景気の先行きについては、持ち直していくことが期待される一方、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などにより、さらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要な状況となっている。

県内経済は、鉱工業生産指数が平成 21 年 2 月を底に改善してきたが、昨年夏以降おおむね横ばいで推移するなど、足踏み状態となっている。雇用情勢は、有効求人倍率が依然として低い水準にとどまっており、特に若年者をはじめとする雇用環境は厳しい状況にある。

国においては、新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策に基づき、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとするため、「成長と雇用」に重点を置き、取組を進めている。

こうした状況を踏まえ、県では、平成22年度2月補正予算及び骨格的予算として編成する平成23年度当初予算の中にも緊急雇用・経済対策を盛り込み、間断なく対策を講じていくこととし、その考え方は以下のとおりとする。

< 基本的な考え方 >

- 1 「雇用」を機軸とした3つの柱による取組
「雇用」を機軸に、相互に密接に関連する「経済」、「生活」の3つの分野を柱として総合的に取り組む。
- 2 関係機関と連携した取組
対策の推進にあたっては、「三重県雇用・経済危機対策会議」を構成する産業団体、金融機関、労働団体、市町、国機関等と連携しながら取り組む。
- 3 国の対策と連動した取組
国の経済対策や新成長戦略等と連動しながら、迅速かつ的確に対策を推進する。

< 具体的な取組内容 >

1 雇用対策

雇用機会の創出や、職業訓練などの就労支援を実施し、雇用の安定につなげる。
特に、厳しい雇用環境が続く若年者や障がい者等の状況に留意し、三重労働局等関係機関との連携を図りつつ、国の「新卒者雇用に関する緊急対策」とも連動した取組を行う。

緊急的な雇用機会の創出

次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供するとともに、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用等の成長が期待される重点分野における雇用の創出と地域のニーズに応じた人材の育成に取り組む。

さらに、就職先未定のまま卒業した若者や障がい者等を対象とした研修や技能・実地訓練等の支援を行う。

雇用につながる能力開発・就労支援

求職者の各種資格取得への支援や職業訓練の充実を図るとともに、若年者をはじめとする雇用環境は依然として厳しいことから、高校生等のキャリア教育や就労支援に取り組む。

さらに、介護職員の処遇改善や農林水産業や中小企業等への就労支援などを通じ、重点分野の雇用につなげる取組を行う。

2 経済対策

中小企業等の経営安定化に向けた支援を進めるとともに、需要の拡大や地域雇用の創出につながる取組への支援を行う。

また、国の経済対策等と連動した事業に取り組む。

中小企業等への緊急的な経営支援

中小企業、農水産業の担い手など厳しい経営状況にある事業者に対し、平成 23 年 3 月末の国の制度変更なども踏まえて円滑な資金供給に取り組むとともに、専門家による経営指導などを通じ、経営安定化に向けた支援を行う。

経済成長・雇用創出への布石づくり

農林水産、商工、環境などの分野において、新たな事業展開や地域に密着したビジネスの拡大、売れる商品づくりや新規市場の開拓への支援などにより、需要の拡大と収益力の向上を図る。さらに、試作品づくりや設備投資への支援等を通じて、地域経済の活性化と雇用創出への布石づくりを行う。

国の対策と連動した事業の推進

国が緊急経済対策として実施する交付金事業等を活用し、地域の活性化ニーズに応じた施設整備など、国の対策と連動した取組を行う。

3 生活対策

国の対策とも連動しつつ、生活資金、就学、住宅等の生活支援を行うとともに、子育て支援や福祉の充実など、雇用や地域経済を支える働きやすい環境づくりを進める。

緊急的な生活支援

社会福祉協議会が行う生活資金貸付への支援や住宅手当の給付のほか、弱者対策等の取組など、緊急的な生活支援を行う。

雇用や暮らしを支える環境づくり

保育士の専門性向上や現場復帰の促進のほか、母子家庭の自立支援など、子育て環境の整備を行うとともに、高校生等への奨学金の貸与など、雇用や暮らしを支える環境づくりに取り組む。

さらに、介護施設等の整備支援や医療施設等の耐震化の支援にも取り組む。